

関係各位

四国地方整備局  
土佐国道事務所  
管理第一課長 木本 護

TEL 088-884-0359  
FAX 088-885-1496

## 災害（落石崩壊）による通行止めについて（第3報）

国道33号高知県吾川郡仁淀川町崎ノ山（48k515、事前通行規制区  
間⑥）にて発生した法面崩壊について、現地確認の結果、更なる崩落の恐れ  
が少ないと考えられることから、現地の土砂撤去に着手しますのでお知らせ  
します（時間未定）。

### 【概要】

1. 被災状況  
10：00頃 法面崩壊により通行止め  
(規模 延長約30m、土量約700m<sup>3</sup> 2車線をふさいでいる)
2. 通行止区間  
延長 5.3km  
吾川郡仁淀川町川口（44k000）～吾川郡仁淀川町名野川（49k300）
3. 復旧状況  
14：15～ 土砂撤去に着手
4. 迂回路情報（松山市～高知市）
  - ・ 松山自動車道、高知自動車道  
(大型車は極力こちらを通行下さい。)
  - ・ 国道440号、国道197号

※ 人的被害は現在のところなし。

※ 現在も通行止めを実施中。

同時記者発表  
高松サンポート合同庁舎記者クラブ  
高知県 県政記者クラブ  
愛媛県 番町記者クラブ

【現地状況】

